

放射線影響研究所と「教育及び研究等の協力に関する協定」を締結



調印後に大久保理事と握手を交わす齋藤学長



記念撮影

11月10日（金）、本学と財団法人放射線影響研究所（広島市）との「教育及び研究等の協力に関する協定」の調印式が行われました。

事務局第三会議室において、本学から朝長医歯薬学総合研究科長及び関根医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設長、放射線影響研究所側から寺本常務理事及び赤星長崎臨床研究部長の立会いのもと、齋藤学長と大久保理事長が協定書に署名を行い、協定が締結されました。

本学と放射線影響研究所は、戦後の原爆傷害調査委員会（ABCC〔放影研の前身〕）の発足当初から長期にわたり、密接な協力のもとに原爆被爆者の健康影響に関する調査研究を行ってきました。本学では、原爆後障害医療研究施設及び永井隆記念国際ヒバクシャ医療センターを中心に、放射線障害の基礎から治療開発研究に加え、世界の放射能汚染地域住民に対する医療支援事業が行われています。

また、放射線影響研究所では、原爆被爆者に特化した原爆放射線の健康影響に関する調査研究や子供に及ぼす被爆の健康影響の調査研究といった独自の研究業務が進行しています。

両者の連携協力関係を強化することにより、更に幅広い放射線医学・影響研究の発展が期待されます。協定の目的は、放射線分野のさらなる教育研究の向上と研究者及び医師の育成、並びに放射線障害医学や被ばく医療開発を中心とした我が国そして世界の放射線影響・医療開発研究の発展に資する協力体制を構築することです。

今回の協定は、放射線影響に関する教育及び研究等を協力分野として、教育・研究及び被ばく者医療等に関すること、研究者、教職員及び学生並びに研究生等の交流に関すること、研究資料・刊行物及び研究情報の交換等に関することについて共同研究・事業等を推進します。

（研究国際部学術国際課）